

平成 15 年度 SGST 第 4 回研究会 議事録

日時：平成 15 年 10 月 28 日(火) 16:00~17:15

場所：大同工業大学 6F ホール滝春校舎 A 棟 14 階

出席者：青木（愛工大），安藤（瀧上工業），海老沢（名工大），岡本（パシフィック C），尾関（瀧上），織田（瀧上），勝俣（佐藤鉄工：代理中田），加藤（瀧上），加藤（中日本 C：代理井口），亀子（瀧上），事口（大同工大），桜井（豊田高専），佐藤（中日本 C），柴田（大日本 C），杉浦（JIP），館石（名古屋大：代理高橋），田中（日車：代理高橋），忠（豊田高専），林（共和 C），藤澤（日本建設 C），牧野（玉野 C），酒造（大同工大），水澤（大同工大），宮下（JIP：代理村田），山田（トピー），吉田（川田），以上 26 名（敬称略）

1. 定期研究会

講演：「橋梁の耐震設計における悩ましき条件設定

　　入力地震動・構造解析～地盤系・減衰に関する私見」

講師：株式会社 長大 構造事業部 構造防災室 矢部正明氏

<内容>

現在の耐震設計時における、条件設定の不確定要素部分、安全審査法の理論について、矢部氏の私見も含めた講演があった。

① 震設計時の入力地震動について

- ・ 設計基準等に示されているレベル 2 地震動は、地震動の上限値ではなく、あくまでも構造系のバランスをチェックするための基準でしかない。
- ・ 入力地震動は各種のパラメータ（地震動の特性、構造系の応答特性、揺れのメカニズム等）の情報を総合的に判断し、設定する必要がある。あくまでも、入力地震動の各パラメータの設定は「設計者」の責任である。

② 基礎構造～地盤系について

- ・ 解析は地表面を基準として行う事が多いが、基礎構造の振動が周辺地盤に与える影響と、周辺地盤が基礎構造に与える影響は互いにリンクしており、基礎構造～地盤系を見込んだ橋梁全体解析モデルと、地表面を基準とした橋梁全体モデルを比較する必要がある。
- ・ 現状では、地盤の諸定数や減衰特性を精度よく設定出来る状況にないので、詳細な解析モデルによる解の妥当性も？である。

③ 減衰について

- ・ 様々な技術者によって、減衰のモデル化は行われているものの、人によりバラバラなのが現状である。粘減衰マトリクス等、各種条件の設定を真剣に取り組むべき時期ではないのか。

以上//

平成 15 年度 SGST 第 4 回幹事会 議事録

日時：平成 15 年 10 月 28 日(火) 15:00~16:00

場所：大同工業大学 滝春校舎 A 棟 14 階 和室

出席者：安藤(瀧上)，海老澤(名工大)，岡本(アシフィック C)，加藤(瀧上)，亀子(瀧上)，事口(大同工大)，杉浦(JIP)，忠(豊田高専)，牧野(玉野 C)，水澤(大同工大)，山田(トピー)，11 名(敬称略)

幹事会議事内容

1) 第 3 回幹事会議事の説明

- ・ 中間会計報告、会費納入状況、ホームページ改変、研究会の活動方針、CPD 申請について報告した。

2) H15 年研究委員会の進め方

- ・ 会員へのアンケートの結果、いくつかの案が提示された。その中の一つとして、「バリアフリー」に関する WG を立ち上げてもよいのではないかとの意見があった。このほかに、あと一つ程度 WG を立ち上げる。
- ・ 若手研究者の育成のため、奨励制度を設ける。

条件：40 万円×2 件（研究・調査等）

SGST 定期研究会での発表、論文集への投稿、学会発表等を条件とする。

次回までに、海老澤幹事に詳細な応募条件等の案を作成して頂く。

3) SGST 内規の改正について

- ・ SGST 内規（主として講演費）の改訂は、現状の会費収入を考え、講演費の引き下げを事務局より提案した。数年前に引き上げたという経緯もあるため、継続協議とする。
- ・ SGST 主催（各 SGST-WG 主催も含む）の特別講演会についても、SGST 主催とする場合の規定が必要ではないか？。これについても継続協議とする。

4) 12 月定期研究会の共催について

- ・ 12 月定期研究会を名古屋工業大学共同開発センターの講演会と共に協議する内容について協議した。
SGST では、基本的には可能であると考える。(名工大のより 11/4 迄に返答をいただく)
- ・ 12 月定期研究会は懇親会も兼ねるため、上記の結果次第で研究会会場を確定させる。
- ・ 名工大と共催となった場合は、12 月定期研究会の幹事は海老澤幹事とし、水澤幹事には 2 月定期研究会の担当をお願いすることとする。

5) ホームページ改変について

- ・ 前回議題となったホームページの改変、プロバイダの変更、ドメインの変更について。現状、葛西委員個人で契約しているプロバイダを、SGST にて NTT と契約し、ドメイン名も変更する。全会員を対照としてアンケートを行い、ホームページ改変の際の意見要望を取り入れることとする（アンケートは 12/中をメドに集計する）

6) CPD 申請について

- ・ SGST 定期研究会について、土木学会 CPD（継続教育制度）の認定申請を行うものとする。次回 12 月の定期研究会において試行することとする。原則として、定期研究会の他、SGST 主催の特別講演会等も CPD 認定申請を行うこととする。
- ・ CPD の認定を定期研究会・講演会等で受ける場合は、最低 1 ヶ月前には日時、場所、講演者、講演題目、講演内容等を確定させる必要がある。

以上//